

平成二十二年十一月十二日受領
答弁第一三三一号

内閣衆質一七六第一三一号

平成二十二年十一月十二日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 仙谷 由 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土問題に係る中国国内の報道に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土問題に係る中国国内の報道に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の記事については、承知している。

二から六までについて

御指摘の番組については、在中国日本国大使館において適切に把握しており、政府としてもその内容を承知しているが、個々の番組の内容について見解を述べることは差し控えたい。また、政府としては、中国中央テレビ及び中国政府に対する抗議は行っていない。